

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成30年 4 月 27 日

金 曜 日

第 4345 号

目 次

告 示

- 港湾施設の概要についての一部改正 1
- 富山県病院事業の設置等に関する条例の規定により知事が定める使用料及び手数料についての一部改正 2
- 包括外部監査契約の締結
- 土地改良区の定款変更の認可 3
- 県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧 4

公 告

- 公共測量の終了 5
- 安全運転管理者等講習事業委託に係る一般競争入札の実施
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 9
- 都市計画事業の施行 13

告 示

富山県告示第241号

港湾施設の概要についての一部改正について

港湾施設の概要について（昭和50年富山県告示第 727号）の一部を次のように改正する。

平成30年 4 月 27 日

富山県知事 石 井 隆 一

第 1 の 6 の(1)の表中

「	”	北ふ頭コンテナヤード	”	越の潟町	”	82,766	”	100	」
---	---	------------	---	------	---	--------	---	-----	---

を

「	”	北ふ頭コンテナヤード	”	越の潟町	”	104,492	”	100	」
---	---	------------	---	------	---	---------	---	-----	---

に改める。

(港湾課)

富山県告示第242号

富山県病院事業の設置等に関する条例の規定により知事が定める使用料及び手数料についての一部改正について

富山県病院事業の設置等に関する条例の規定により知事が定める使用料及び手数料について（昭和51年富山県告示第313号）の一部を次のように改正する。

平成30年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

4の表先進医療料の項を次のように改める。

先進医療料	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	1回	336,600円	
	腹腔鏡下傍大動脈リンパ節郭清術	1回	859,700円	

附 則

この告示は、公表の日から施行する。ただし、4の表先進医療料の項の改正規定（腹腔鏡下傍大動脈リンパ節郭清術に係る部分に限る。）は、平成30年5月1日から施行する。

(医務課)

富山県告示第243号

包括外部監査契約の締結について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結したので、同条第6項の規定により告示する。

平成30年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

1 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 布目剛

(2) 住所 高岡市城東1丁目13番26号

2 契約の期間の始期

平成30年4月1日

3 監査に要する費用の額の算定方法

契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算

4 監査に要する費用の支払方法

執務費用及び実費に相当する額の範囲内における概算払並びに実績報告に基づく精算払

富山県告示第244号

土地改良区の定款変更の認可について

井波町土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第30条第2項の規定により、平成30年4月18日認可した。

平成30年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第245号

土地改良区の定款変更の認可について

福光町土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第30条第2項の規定により、平成30年4月18日認可した。

平成30年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第246号

県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により県営水橋三郷北地区土地改良事業計画を定めたので、同条第7項において準用する第87条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

県営水橋三郷北地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成30年4月27日から

平成30年5月30日まで

3 縦覧の場所

富山市役所

教示

- この土地改良事業計画（以下「計画」という。）については、土地改良法第87条の3第7項において準用する第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。
- この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（1の審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、この計画の取消しの訴えを提起することができません。

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、上市町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

公共測量（デジタル空中写真撮影）

2 作業期間

平成29年8月1日から平成30年3月23日まで

3 作業地域

上市町の一部

安全運転管理者等講習事業委託に係る一般競争入札の実施

安全運転管理者等講習事業委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の6 第1項の規定により公告する。

平成30年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

安全運転管理者等講習事業委託

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 委託期間

平成30年5月29日から平成31年3月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

富山県内

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。
- (3) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第3項及び道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第38条の3の規定により、富山県公安委員会に認定された者であること。

3 入札に参加する資格の確認

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- (2) 資料は次のとおりとする。

富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

- (3) 資料の提出期間

平成30年5月1日から同年5月14日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、前記(2)の書類は、入札書提出時とする。

- (4) 資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

- (5) 資料の提出方法

直接持参すること。

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成30年5月18日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

前記(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面を前記(4)の提出場所へ平成30年5月21日までに提出しなければならない。

回答は平成30年5月25日までに文書で行う。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

平成30年5月1日から同年5月11日までの間（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において交付する。

(3) 入札書の提出期限

平成30年5月29日 午前9時50分

(4) 入札書の提出方法

直接持参すること。

5 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時

平成30年5月29日 午前10時

(2) 開札の場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階 901会議室

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、受託に要する一切の費用を見積もるものとする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記3の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下、「施行令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成30年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等名及び数量

富岩水上ライン新艇 一式

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結の日から平成31年3月1日(金)まで

(4) 納入場所

富山県観光・交通・地域振興局観光振興室コンベンション・賑わい創出課が指定した場所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(3) 過去10年以内に13名以上の旅客定員を有する船舶の建造実績を有する者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本入札に参加しようとする者は、2の(3)について、当該要件を満たすものであることを証明する書類等を入札参加申請書の提出場所に提出し、入札に参加

する資格があることの確認を受けなければならない。

- (2) 前記(1)の確認を受けた後、入札書及び入札説明書に定める提出書類を入札書の提出期限までに、6の(1)に掲げる方法にて提出しなければならない。

なお、(1)及び(2)の場合において、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加申請書の提出の期限及び場所

- (1) 期限 平成30年5月18日 午後5時15分
(2) 場所 5の(1)に掲げる入札説明書等の交付場所

5 入札説明書等の交付に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県観光・交通・地域振興局観光振興室

コンベンション・賑わい創出課

電話 076-444-4116（直通）

- (2) 入札説明書等の交付方法

平成30年4月27日から同年5月11日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

6 入札及び開札の日時等

- (1) 入札書の提出方法

ア 入札書は、郵送により提出する場合を除き、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。

なお、電報及び電送による入札書の提出は認めない。

イ 郵送による入札書の提出を希望する場合の提出期限、提出方法及び提出場所

- (ア) 提出期限 平成30年6月6日 午後5時（提出期限までに必着とすること。）

(イ) 提出方法 簡易書留郵便とする。

(ウ) 提出場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県観光・交通・地域振興局観光振興室
コンベンション・賑わい創出課

(2) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時 平成30年6月7日 午後2時

イ 場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

ウ 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、平成30年6月7日午前10時までに、その旨を5の(1)の機関に届けるものとする。

7 入札保証金に関する事項

免除とする。

8 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

9 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、受託に要する一切の経費を見積もるものとする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に該当金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を実施できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲

内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約書に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件調達手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
New boat for the Fugan Suijo Line, (1 boat)
- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents: May 18, 2018
- (3) Deadline for the submission of tenders: 2:00 p.m. on June 7, 2018
(Tenders submitted by mail: 5:00 p.m. on June 6, 2018)
- (4) Point of contact for submission:
Tourism Promotion Office, Tourism, Transportation & Regional
Promotion Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama City, Toyama Prefecture

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-4116 (Japanese only)

都市計画事業の施行

富山高岡広域都市計画道路事業の施行について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

1 都市計画事業の種類及び名称

富山高岡広域都市計画道路事業

3・6・243号 駅前出町線

2 施行者の名称

富山県

3 事務所の所在地

富山市新総曲輪1番7号 富山県土木部都市計画課

中新川郡立山町前沢2359の5 富山土木センター立山土木事務所

4 事業地の所在

収用の部分 富山県富山市水橋館町字百五十苅、水橋柳寺及び水橋畠等字花井
地内

使用の部分 なし
